

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 船橋支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



## 第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:00)

市川税務署 審理専門官 牛田 吉光氏

## 第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:00~15:30)

千葉県税理士会船橋支部 中野 寛也 氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:30~16:00)

千葉県事業引継ぎ支援センター 統括責任者補佐 田仲 辰夫 氏

開催日時 平成 30 年10月16日(火) 14:00~16:00(受付 13:30~)

会場 船橋商工会議所6階ホール (船橋市本町1-10-10)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 80名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

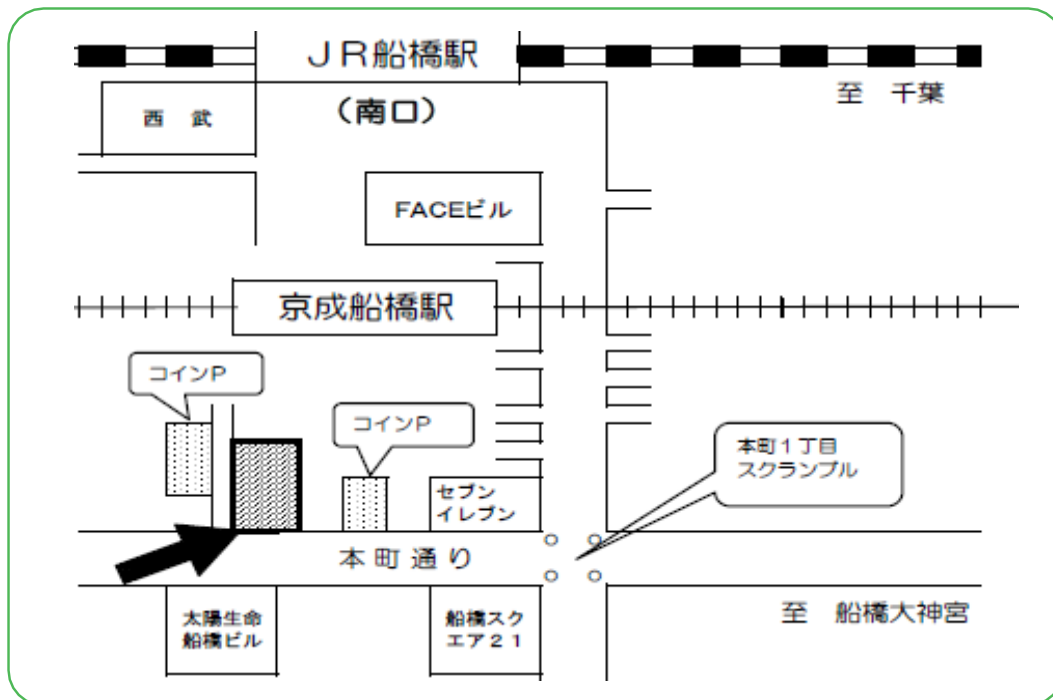
本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 船橋支店 国民生活事業  
電話番号：047-433-8253 担当：岡・石神・池田

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成30年10月16日(火) 14:00~16:00 (受付 13:30~)

**会場** 船橋商工会議所6階ホール (船橋市本町1-10-10)



**申込先** F A X : 047 - 433 - 5998 (番号をお間違いのないようご注意ください。)

郵 送 : 〒273 - 0005 千葉県船橋市本町1-10-10

日本政策金融公庫 船橋支店 国民生活事業 行

**申込締切日** 平成30年10月9日(火) (到着分)

**申込記入欄**

貴社名・貴団体名		(ふりがな)		
ご連絡先	住所	〒		
	電話番号		F A X	
	メールアドレス			
ご参加者 所属・役職 お名前				

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。